

化粧品の表示と宣伝活動の日常監督管理強化に関する通知

国家食品医薬品监督管理局許可 [2010] 135 号

各省、自治区、直轄市食品医薬品监督管理局向け通知；

近日、国家食品医薬品监督管理局の監督検査作業過程において、一部企業の化粧品に対する表示違反及び「薬用化粧品」、「医学的スキンケア」等と称した宣伝活動によって消費者を欺く行為が発見された。これを受けて、化粧品の表示と宣伝活動の規範化を図り、化粧品に対する日常の監督管理を強化するため、関連事項を以下のように通知する。

- 1、各地の食品医薬品监督管理局は「薬用化粧品」や「医学的スキンケア」などといった誇張した宣伝と医学用語の違反使用に対する監督管理を特に重視して、化粧品の表示と宣伝活動に対する適切な監督管理活動の更なる強化を図る。
- 2、化粧品取扱企業に対する入荷検査制度を厳格に執行し、違反した表示或いは宣伝活動の見られる化粧品の販売は厳禁する。同時に、メディア等を通じて消費者に対し化粧品に関する基本常識の普及を図る。
- 3、ラベル、パッケージ、説明書の違反表示や「薬用化粧品」、「医学的スキンケア」などと称した違反宣伝活動に対しては、『化粧品衛生監督条例』及びその実施細則などの規定に基づいて処罰すると同時に処罰内容を直ちに公開する。

国家食品医薬品监督管理局

2010 年 11 月 26 日

本資料は、中国での化粧品および化粧品原材料の製造・販売等に携る方への情報提供を目的に、中国香料香精化粧品工業協会 (<http://www.caffci.org/>) のウェブサイトに掲載された当局通知の要約をBHIが独自に行ったものです。本資料の情報の完全性、正確性について当社が保証するものではありません。

BHI は、パーソナルケア製品の技術開発と、OEMを行っております。品質・性能・コストを最適化したパーソナルケア製品の開発にご興味がありましたら、弊社 Web Site (<http://www.bhinova.com/>) までお越しく下さい。